

平成31年度

横浜国立大学

大学院国際社会科学府経済学専攻

博士課程後期学生募集要項

平成31年4月入学（2次募集）

2019年10月入学

【出願手続について】

出願手続は、インターネットから出願申請を行った上で、必要書類を提出してください。

1. 出願申請に必要な環境

出願申請を行うためには、インターネットを利用できるパソコン、プリンター及び電子メールアドレスが必要です。

2. 出願手続の流れ

(1) メールアドレス等の登録

①本学のWeb出願システムにアクセスしてください。

URL : <https://e-apply.jp/e/ynu/>

②画面の指示に従って、志望する専攻等を指定してください。

③氏名やメールアドレス等を登録し、申込を行ってください。

④メールアドレス等の登録が済みましたら、登録完了メールが届きます。

(2) 出願申請から出願書類提出まで

①Web出願システムにログインし、必要な事項を入力し登録してください。(出願申請)

②出願申請後、Web出願システムから入学検定料の支払い方法を選択してください。

③選択した方法に基づき、入学検定料を支払ってください。

④入学検定料の支払完了通知メールを受信した後、Web出願システムから出願に必要な書類を印刷してください。

⑤印刷した書類及び証明書等を所定の出願期間内に提出してください。

⑥全ての書類が本学府に到着した時点をもって、出願手続が完了となります。

※Web出願システムに出願申請を行っただけでは出願手続は完了しませんので、ご注意ください。

※出願手続の詳細は、本要項及びWeb出願システムにて確認してください。

経済学専攻では、従来の国際社会科学研究所における国際開発専攻とグローバル経済専攻で培われた伝統を携え、①グローバル化する現代経済社会の現象について経済学に基づいた経済分析を行うことができる人材、②国際的に広く通用する高度な経済学の基礎的専門能力を持つ人材の養成を目指しています。将来的には国内外の大学・研究機関への就職や、高度専門的職業人としてシンクタンク、国際機関、行政機関、金融機関、民間企業などへの就職を実現できる修了生を輩出します。

経済学専攻では、経済の基礎理論、経済システムの分析、経済情報の収集・処理・分析、国際経済の分析、比較経済発展の分析、市場における競争と協調の理解、政策分析、環境と開発をめぐる分析などを学びます。

平成20年度より開設された教育プログラム「金融 EP (Education Program)」は経済学専攻で引き継がれることになります。そこでは、本学工学府、環境情報学府と共同で授業を行い、経済学・数学・計算機科学の幅広い知識能力とそれらのファイナンス分野への応用能力を育成し、近年の金融市場の自由化・国際化の流れに対応できる実践的な人材を養成します。

平成25年度4月より国際社会科学府には、開発途上国、新興国、先進工業国の各種公共政策を比較・分析し、政策協調を研究できる、高度な能力を有する専門家の養成を目的とする専攻横断型教育プログラム「国際公共政策 EP (Education Program)」が開設されています。そこでは、21世紀のアジアを中心とした様々なグローバル・イシューに対する問題解決の方法を研究するために、経済学専攻、経営学専攻、国際経済法学専攻にまたがる学際的な研究手法を提供します。

ただし、これらのプログラムを希望する人は、出願時にプログラム選択を申請する必要があります。

経済学専攻では、一定の要件のもとに博士（経済学）の学位を取得することができます。また、「金融 EP」では、一定の要件のもとに、博士（経済学）の学位を取得できるほか、金融工学副専攻プログラム（工学）を修了したことが認定されます。「国際公共政策 EP」では、一定の要件のもと、博士（経済学）、もしくは融合的な分野での研究者としての博士（学術）の学位を取得することができます。希望する責任指導教員の選択にあたっては、責任指導教員一覧（26頁）を参考にしてください。

1. 一般入試募集要項

I. 募集人員

若干名

※募集人員には、「金融 EP」及び「国際公共政策 EP」の人員を含む。

II. 出願資格及び出願要件

次のいずれかの出願資格に該当し、かつ、出願要件を満たす者が出願できます。

<出願資格>

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び本大学院入学の前までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
- (6) 外国の大学院、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 大学を卒業し、大学又は研究所等において2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (8) 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、本大学院入学の前までに24歳に達するもの

[注1] 出願資格(6)に該当する者は平成30年12月14日(金)までに経済学務係に連絡をして、出願書類の詳細について指示を受けてください。

[注2] 出願資格(7)、(8)、(9)に該当する者は、個別の入学資格審査を行います。

[注3] 出願資格(9)に該当する者とは、上記(1)～(8)に該当しない者で、本大学院において個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、本大学院入学の前までに24歳に達するものです。

[注4] 在留資格について

留学生として在留資格「留学」を取得するに当たっては、留学生生活を維持できる経済基盤を有している必要があります。

<出願要件>

- (1) **日本人の出願者**で、外国語検定試験において以下のいずれかの成績のもの。
TOEFL-iBT : 50 以上、TOEIC : 550 以上、IELTS : 4.5 以上
- (2) **外国人の出願者**で、日本語能力試験のN1またはN2に合格したもの。(2009年以前に日本語能力試験を受験した者については、1級または2級に合格したもの。)

Ⅲ. 入学資格審査

前記「Ⅱ 出願資格」の(7)、(8)、(9)に該当する者は、事前に個別の入学資格審査を行う必要がありますので、以下に従って手続を行ってください。

1. 入学資格審査手続

- (1) Web出願システムにアクセスし、メールアドレス等の登録を行ってください。引き続きWeb出願システムにログインし、必要な事項を全て入力して申請登録を行ってください。

申請登録期間：平成30年12月10日(月)～12月14日(金)

URL：https://e-apply.jp/e/ynu/

※本学大学院(修士課程、博士課程前期、専門職学位課程)を、本大学院入学の前の月に修了見込みの者、及び日本政府(文部科学省)の国費留学生は、上記URLで表示される画面から「入学検定料が不要な方の出願申請」をクリックして登録を開始してください。

※一度「出願申請」をクリックした後は、登録内容を変更することはできません。

- (2) 申請登録後、Web出願システムで作成した申請書等をA4サイズの用紙に印刷してください。(出願手続で使用する様式も印刷されます。)
- (3) 以下の書類を平成30年12月17日(月)までに提出してください。(提出先は5頁「2. 入学資格審査に必要な書類の提出先」を参照してください。)

- ①入学資格認定申請書
- ②入学試験出願資格認定審査調書
- ③修学年数調書……学歴等について入力したもので、外国人の申請者のみ提出してください。
- ④最終学歴の卒業(見込)証明書または在学期間(見込)証明書……出身大学(学部)長の作成のもの
- ⑤成績証明書……出身大学大学院の研究科長等が作成し、発行者(大学院、研究科等)において**厳封**したもの。ただし、Ⅱ. 出願資格(7)、(8)、(9)により出願する者は、出身大学長又は学部長が作成し、厳封したのものをもってこれに代えることができます。(編入学した者は、編入学前の出身校の成績証明書を併せて提出してください。)

・「**厳封**」とは、証明書の入った封筒が一度も開かれていないことを示すために、封じ目(封を閉じた部分)に押印(大学の公印や絨印等)もしくは学長または学部長による署名がしてある状態を指します。これは、証明書の内容が発行後に変更されていないことを証明するために必要となります。

・**厳封されていない成績証明書を提出した場合、出願は無効になります。**

- ⑥在籍証明書(出願資格(7)(8)により出願する者のみ)・大学を卒業した後又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後又は学校教育法第104条4項の規定により学士の学位を授与された後、大学・研究所等で2年以上研究に従事したことを証明するもの。
- ⑦研究業績リスト……研究論文その他の業績リスト(研究論文その他の業績の題目、共同・単独の別、発行所又は発表雑誌名、発表年月日、100字程度の要旨を記したもの。A4判で様式自由) 4部
- ⑧研究計画書
- ⑨入学資格審査提出書類チェック票

※上記①②③⑧⑨は、Web出願システムで作成し、A4サイズの用紙に印刷したものです。

※研究業績リストおよび研究計画書については、6頁の「3. 提出書類」の説明を参照してください。

※**証明書が日本語もしくは英語以外で書かれている場合は、その証明書を和訳して提出してください。**

※Web出願システムから印刷した書類のうち、入学願書及び写真票は出願手続に必要な書類ですので、出願時まで保管してください。

(4) 注意事項

- ①提出書類に関して大学から問い合わせをする場合は電子メールで行います。電子メールは、Web出願システムに登録したメールアドレスに送信します。(<@ynu.ac.jp>)の電子メールを受信出来るよう設定しておいてください。

- ②入学資格審査手続は、平成30年12月14日（金）までにWeb出願システムによる申請登録を行ったうえで、平成30年12月17日（月）までに必要書類が提出されたもののみを受理します。
- ③Web出願システムの入力において、一定時間（約20分間）何も操作を行わなかった場合、入力内容が取り消される場合があります。
- ④Web出願システムにおける入力作業を一時中断する場合は、「一時保存」をクリックしてログアウトしてください。再ログイン後、入力を再開することができます。これ以外の方法で入力作業を中断した場合は、入力内容が取り消されます。
- ⑤Web出願システムの操作方法に関するお問い合わせは、以下へお願いします。
- 株式会社ディスコ 「学び・教育サポートセンター」
TEL : 0120-202079（受付時間：月～金 10:00～18:00）
E-Mail : cvs-web@disc.co.jp

2. 入学資格審査に必要な書類の提出先

- (1) 提出期限 : 平成30年12月17日（月）まで（郵送の場合も必着）
- (2) 提出先 : 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-3
横浜国立大学社会科学系経済学務係
Graduate School Office, Graduate School of International Social Sciences
Yokohama National University
79-3 Tokiwadai, Hodogaya-ku, Yokohama, 240-8501 JAPAN
- (3) 提出方法は、窓口への持参又は書留速達による郵送とします。
- ①窓口受付は平日9時～17時、時間厳守すること。（12時45分～13時45分を除く。）
- ②封筒表面にWeb出願システムから印刷した宛名ラベルを貼り付けること。
- ③海外からの郵送の場合は国際宅配便等の配達経路の確認が可能な手段とすること。
- ④提出の際は、Web出願システムから印刷した「入学資格審査提出書類チェック票」により、提出書類に漏れがないか確認すること。

3. 入学資格審査結果通知

平成31年1月7日（月）に電子メールにて通知します。

※入学資格審査の認定を受けた者は、後記の『IV 出願手続及び期間 1. 出願手続方法（2）「II 出願資格」の（7）～（9）に該当する者』を参照して出願手続を行ってください。

IV. 出願手続及び期間

1. 出願手続方法

- (1) 「II 出願資格」の（1）～（6）に該当する者（入学資格審査を要しない者）
- ①Web出願システムにアクセスし、メールアドレス等の登録を行ってください。引き続きWeb出願システムにログインし、必要な事項を全て入力して出願申請を行ってください。
- 出願申請期間：平成31年1月10日（木）～1月16日（水）
URL : <https://e-apply.jp/e/ynu/>
- ※本学大学院（修士課程、博士課程前期、専門職学位課程）を本大学院入学の前の月に修了見込みの者、及び日本政府（文部科学省）の国費留学生は、上記URLで表示される画面から「入学検定料が不要な方の出願申請」をクリックして登録を開始してください。
- ※一度「出願申請」をクリックした後は、登録内容を変更することはできません。
- ②出願申請後、支払手続画面の指示に従って、平成31年1月16日（水）までに入学検定料の支払手続を完了してください。（入学検定料の支払い方法は、7頁の「⑨入学検定料」を参照してください。）
- ③支払手続後に受信した支払完了通知メールをA4サイズ用の紙に印刷してください。
- ④6頁の「3. 提出書類」の内容を取りそえ、6頁の「2. 出願期間及び提出先」を参照の上、

平成31年1月17日(木)((郵送の場合も必着)までに提出してください。

- (2) 「Ⅱ 出願資格」の(7)～(9)に該当する者(入学資格審査の認定を受けた者)
- ①入学資格の認定を受けた者はWeb出願システムにログインし、支払手続画面の指示に従って、**平成31年1月16日(水)**までに入学検定料の支払手続を完了してください。(入学検定料の支払い方法は、7頁の「3. 提出書類」の「⑨入学検定料」を参照してください。)
 - ②支払手続後に受信した支払完了通知メールをA4サイズ用の紙に印刷してください。
 - ③6頁の「3. 提出書類」の内容を取りそろえ、「2. 提出期限及び提出先」を参照の上、**平成31年1月17日(木)**(郵送の場合も必着)までに提出してください。(入学資格審査に申し込んだ者は、既に提出している書類を除く)
※保管している入学願書等を紛失した場合は、Web出願システムにログインし、再度印刷してください。

(3) 注意事項

- ①提出書類に関して大学から問い合わせをする場合は電子メールで行います。電子メールは、Web出願システムに登録したメールアドレスに送信します。〈@ynu.ac.jp〉の電子メールを受信出来るよう設定しておいてください。
- ②出願手続は**平成31年1月16日(水)**までにWeb出願システムによる出願申請を行い、入学検定料の支払い及び必要書類の提出のすべてが、**平成31年1月17日(木)**までに完了(郵送の場合も必着)していることが確認されたもののみ受理します。
- ③Web出願システムの入力において、一定時間(約20分間)何も操作を行わなかった場合は入力内容が取り消される場合があります。
- ④Web出願システムにおける入力作業を一時中断する場合は、「一時保存」をクリックしてログアウトしてください。再ログイン後、入力を再開することができます。これ以外の方法で入力作業を中断した場合は、入力内容が取り消されます。
- ⑤Web出願システムの操作方法に関するお問い合わせは、以下へお願いします。
株式会社ディスコ 「学び・教育サポートセンター」
TEL : 0120-202079 (受付時間 : 月～金 10:00～18:00)
E-Mail : cvs-web@disc.co.jp

2. 提出期限及び提出先

- (1) 出願書類の提出期限 : **平成31年1月17日(木)**まで(郵送の場合も必着)
- (2) 提出先 : 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-3
横浜国立大学社会科学系経済学務係
Graduate School Office, Graduate School of International Social Sciences
Yokohama National University
79-3 Tokiwadai, Hodogaya-ku, Yokohama, 240-8501 JAPAN
- (3) 提出方法は、窓口への持参又は書留速達による郵送とします。
 - ①窓口受付は平日9時～17時、時間厳守です。(12時45分～13時45分を除きます。)
 - ②封筒表面にWeb出願システムから印刷した宛名ラベルを貼り付けること。
 - ③海外からの郵送の場合は国際宅配便等の配達経路の確認が可能な手段とすること。
 - ④提出の際は、Web出願システムから印刷した「出願提出書類チェック票」により、提出書類に漏れがないか確認すること。

3. 提出書類

以下の①～⑬のうち該当する書類をすべて提出してください。なお、①②⑦⑬は入学検定料を支払った後、Web出願システムからA4サイズ用の紙に印刷してください。

※証明書が日本語もしくは英語以外で書かれている場合は、その証明書を和訳して提出してください。

- ①入学願書 志願者の氏名、連絡先、学歴等について入力し、Web出願システムから印刷後、

2枚目に署名及び日付を記入し、写真（縦4cm、横3cm：出願前3ヶ月以内に撮影した上半身無帽のもの）を貼付したもの。

なお、Web出願システムにて希望する責任指導教員を2名選ぶ際、「国際公共政策EP」を志望する出願者は、国際公共政策EP担当教員から選ぶこと。責任指導教員一覧については26頁を参照のこと。

②写真票 Web出願システムから印刷後、写真（入学願書と同一のもの）を貼付したもの。

③修了(見込)証明書

出身大学大学院の研究科長等が作成したもの。

ただし、II. 出願資格(6)により出願する者は、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められたことを証明する書類をもってこれに代えます。また、II. 出願資格(7)、(8)、(9)により出願する者は、入学資格認定申請書をもってこれに代えます。

④成績証明書

出身大学大学院の研究科長等が作成し、発行者(大学院、研究科等)において**厳封**したもの。(編入学した者は、編入学前の出身校の成績証明書を併せて提出してください。)

ただし、II. 出願資格(7)、(8)、(9)により出願する者は、出身大学長又は学部長が作成し、厳封したものをもってこれに代えることができます。

・「**厳封**」とは、証明書の入った封筒が一度も開かれていないことを示すために、封じ目(封を閉じた部分)に押印(大学の公印や緘印等)もしくは学長または学部長による署名がしてある状態を指します。これは、証明書の内容が発行後に変更されていないことを証明するために必要となります。
・成績証明書が厳封されていない場合、**出願は無効**になります。

⑤研究業績リスト

研究論文その他の業績リスト(研究論文その他の業績の題目、共同・単独の別、発行所又は発表雑誌名、発表年月日、100字程度の要旨を記したもの。A4判で様式自由)4部

⑥審査用論文

これまでの研究成果を示す論文2点以内(日本語の場合10,000字以上、英文の場合4,000語以上)及び論文の要旨(日本語で2,000字程度)を各4部。

ただし、研究成果を示す論文には、修士(請求)論文・既発表論文、リサーチペーパー、あるいは調査報告書、プロジェクト企画書、実績報告書等をもって代えることができます。(これらが複数ある場合は、主要なもの数点を提出してもかまいません。)

なお、共同執筆の場合は本人執筆箇所を明記してください。論文の要旨は、それら報告書等の概要(日本語で2,000字程度)をもって代えることができます。

⑦研究計画書

Web出願システムにて必要事項を入力後、A4サイズの用紙に印刷し、提出すること。指導教員等の推薦状(様式自由)がある場合は、これを添付してください。

⑧在留カードの写し 提出は外国人の出願者のみ。

両面をコピーして提出すること。ただし、在留カードを交付されていない場合は「パスポートの写し」を提出し、受験当日はパスポートを持参してください。

⑨入学検定料

30,000円

Web出願システムで出願申請した後に表示される支払手続画面に従い、平成31年1月16日(水)までに支払手続を完了してください。支払手続後に受信した支払完了通知メールをA4サイズの用紙に印刷したものを提出してください。

【支払方法は次から選択できます】

- a. コンビニエンスストア
- b. Pay-easy(ペイジー)対応ATMによる支払
- c. Pay-easy(ペイジー)対応ネットバンクによる支払
- d. クレジットカード(海外在住の志願者及び外国人留学生志願者のみ)

- e. 中国銀聯網決済（海外在住の志願者及び外国人留学生志願者のみ）
 ※支払時に別途必要な支払手数料は、志願者本人の負担となります。
 ※支払方法の詳細は、Web出願システム「はじめに」の「検定料の支払いについて」を参照してください。
 ※コンビニエンスストア及びPay-easy（ペイジー）対応ATMの支払方法を選択した場合は、Web出願システムの画面に表示された各種支払用の番号を当該支払機関に持参の上、お支払いください。
 ※支払後に受取るお客様控え又は支払完了通知メールを印刷したものは、ご自分の控えとして大切に保管してください。
 ※普通為替や現金では受理できません。
 ※出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の入学検定料は返還いたしません。
 ・入学検定料を払い込んだが本学大学院に出願しなかった場合、又は出願が受理されなかった場合
 ・入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合
 なお返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となります。
 【返還方法の問い合わせ先】社会科学系経済学務係（045-339-3509）
※本学大学院の修士課程もしくは博士課程（前期）、又は専門職学位課程を、本大学院入学の前の月に修了見込みの者、並びに日本政府（文部科学省）国費留学生については、入学検定料の支払いは不要です。
 ※災害救助法等の適用地域の被災者に対する入学検定料免除特別措置について本学では、災害等で被災した受験生の進学機会を確保する観点から、入学検定料免除の特別措置を行います。詳細は本学Webサイトをご覧ください。
 (<http://www.ynu.ac.jp/exam/index.html>)

⑩TOEFL, TOEIC 又は IELTS の成績証明書

日本人の出願者は必ず提出する。（外国人の出願者も提出することができる。）

a) TOEFL の成績証明書

TOEFL-iBT 50 点以上の成績証明書

（「EDUCATIONAL TESTING SERVICE」発行の「Official Score Report」のみ有効。）

直送手続きを行った日にちをメモに書いて、同封してください。

※「XII 特記事項 TOEFL 又は IELTS の成績証明書を提出する際の注意事項」を必ず確認のうえ、所定の方法に従って提出の手続きをしてください。

b) TOEIC の成績証明書

TOEIC 550 点以上の成績証明書

（出願開始日（平成31年1月10日（木））から過去3年以内に受験した試験の「Official Score Certificate」のみ有効。）

証明書は必ず原本を提出すること。コピーは不可。

c) IELTS の成績証明書

IELTS 4.5 点以上の成績証明書（Test Report Form）

（ただし、アカデミック・モジュールかジェネラル・トレーニング・モジュールかは問わない。）直送手続きを行った日にちをメモに書いて、同封してください。

※「XII 特記事項 TOEFL 又は IELTS の成績証明書を提出する際の注意事項」を必ず確認のうえ、所定の方法に従って提出の手続きをしてください。

⑪日本語能力試験N1、N2、1級、2級のいずれかの成績証明書

外国人の出願者のみ提出する。

※日本国際教育支援協会の発行する「**日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書**」を提出する。**証明書は必ず原本を提出すること。コピーは不可。**

上述の「証明書」を提出せずに「日本語能力認定書」「日本語能力試験合否結果通知書」のみを提出した場合、**出願は無効**になります。

⑫その他の語学に関する成績証明書

⑩、⑪のほか、出願者の母語以外の語学能力試験についての成績証明書を提出することができる。証明書は必ず本紙を提出すること。コピーは不可。

⑬出願提出書類チェック票

4. 受験票

出願書類を受理しましたら、平成31年2月4日（月）（予定）までに本学から電子メールにてお知らせします。受験票は、電子メールに記載されている指示に従い、Web出願システムにログインして印刷してください。印刷した受験票は、写真（入学願書と同一のもの）を貼付のうえ、試験当日に持参してください。

V. 身体に障がいのある者の出願

入学を志願する者で、別表に該当する者（出願受付締切後の不慮の事故による負傷等を含む）は、受験及び修学の上で配慮を必要とすることが起こり得ますので、出願する前に必ず経済学務係へ次の様式により事前に相談してください。

なお、下表から判断できない場合については、お尋ねください。

別表

区 分	障 が い の 程 度
視覚障がい	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障がいが高いもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のも
聴覚障がい	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のも
肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のも 2. 肢体不自由の状態が前号にかかげる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のも
病 弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のも 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のも
発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいのため配慮を必要とする者

(様式) A4判縦

平成 年 月 日

横浜国立大学長 殿

ふりがな
氏 名
生年月日
住 所 〒
電話番号

横浜国立大学に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。

記

1. 志望する学府・専攻
2. 障がい等の種類、程度
3. 受験上配慮を希望する事項・内容
4. 修学上配慮を希望する事項・内容
5. 出身大学在学中にとられていた配慮事項の内容
6. その他 (添付書類) 診断書又は身体障害者手帳(写)、その他参考資料

VI. 試験方法

試験は、出願書類、論文審査及び口述試験の結果を総合して行います。

- (1) **論文審査** 審査用論文について行います。
- (2) **口述試験** 審査用論文及び研究計画書に基づいて、専門知識・経験・学力などを総合的に問います。

VII. 試験日程及び場所

(1) 試験日程

試験区分	日 時
口述試験	平成31年2月14日(木) 9時00分～12時00分 (平成31年2月15日(金)) (予備日)

平成31年2月15日(金)は予備日です。口述試験の日程、集合時間は出願受け付け後、電子メールと本学府Webサイト (<http://www.gsiss.ynu.ac.jp/>) でお知らせします。

(2) 試験場所

横浜国立大学経済学部1号館(横浜市保土ヶ谷区常盤台79-3)

VIII. 合格者の発表

平成31年2月21日(木) 15時頃

本学府掲示板に掲示するとともに、合格者には合格通知を郵送します。(電話による照会には一切応じません。)

※参考として本学府ホームページ (<http://www.gsiss.ynu.ac.jp/>) 上にも掲載します。

IX. 入学手続

(1) 入学手続期間

平成31年4月入学者：平成31年3月1日(金)～3月5日(火)

入学手続きは、原則として、社会科学系経済学務係の窓口にて受付。(土、日曜除く)

窓口受付時間：平日9時～12時45分、13時45分～17時00分

郵便の場合は最終日17時00分必着。

※2019年10月入学者の入学手続期間は、各各通知郵送時にお知らせします。

(2) 入学手続き時に要する経費

①入学料 282,000円 [現行]

(ただし、本学大学院の修士課程もしくは博士課程(前期)、又は専門職学位課程を、本大学院入学の前の月に修了見込みの者、並びに日本政府(文部科学省)国費留学生については、不要です)

②授業料(半期分) 267,900円(年額535,800円) [現行]

(日本政府(文部科学省)国費留学生については、不要です)

注1 入学料及び授業料は、改定される場合があります。

注2 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新しい授業料が適用されます。

注3 詳細は入学手続き書類と一緒に送付します。

X. 個人情報の取り扱いについて

「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)の規定に基づく、「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報保護に関する規則」に則り、出願書類等により志願者から提出された個人情報については、本学府入学者選抜に係る用途の他、本人の申請に伴う入学料免除等の福利厚生関係の資料、本学における諸調査・研究に関する業務にのみ使用し、他の目的に利用、又は提供されることはありません。

XI. 注意事項

- (1) 出願書類に不備のある場合は、受理しません。
- (2) 資格審査手続および出願手続後は、書類の返却及び記載事項の変更は認めません。
- (3) 入試に関する照会は、int.keizai@ynu.ac.jp宛に電子メールにてお問い合わせください。

XII. 特記事項

TOEFL 又は IELTS の成績証明書を提出する際の注意事項(日本人の出願者は TOEFL, TOEIC 又は IELTS の成績証明書の提出が必要だが、外国人の出願者は任意)

(1) TOEFL

「Official Score Report」は、「EDUCATIONAL TESTING SERVICE」(以下「ETS」)から大学へ直送されることになっています。志願者本人に送られている成績証明書とは異なるものですので、十分ご注意ください。なお、本学(横浜国立大学)への送付手続きをする際は、次のコードを使って、出願期間内までに成績証明書が届くように日数に余裕を持たせて手続きを済ませてください。手続き方法や発行に要する日数等については、TOEFL テストの日本事務局(CIEE)のホームページに詳しく掲載されていますので、そちらを参考にしてください。**出願期間内(平成31年1月17日(木))までに成績証明書が本学に届いていない場合、原則として出願は受理されません。**

直送手続きを行った日にちをメモに書いて、出願書類に同封してください。

横浜国立大学 (Yokohama National University)	
Institution Code	0410
Department Code	99

(2) IELTS

IELTS 公式の「成績証明書 (Test Report Form)」は各国の IELTS 事務局から大学へ直送されることになっています。志願者本人に送られている成績証明書とは異なるものですので、十分ご注意ください。なお、本学(横浜国立大学)への送付手続きをする際は、出願期間内までに成績証明書が届くように日数に余裕を持たせて手続きを済ませてください。手続き方法や発行に要する日数等については、各国の IELTS 事務局のホームページに詳しく掲載されていますので、そちらを参考にしてください。

ただし、送付先の住所と宛名は以下のように記載してください。出願期間内（平成31年1月17日（木）までに成績証明書が本学に届いていない場合、原則として出願は受理されません。
直送手続きを行った日にちをメモに書いて、出願書類に同封してください。

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-8
横浜国立大学 学務部 入試課
Admission Division, Student Affairs Department Yokohama National University
79-8 Tokiwadai, Hodogaya-ku, Yokohama 240-8501 JAPAN

2. 社会人入試募集要項

国際社会科学府は、高度の専門性を備えた実務家の養成を重要な目的のひとつとしています。特に開かれた大学院として、実務経験をもつ社会人の再教育を促進するために、下記の者について社会人入試を実施します。

- (1) 官公庁、会社、非営利団体等に2年以上在職した経験のある者又は平成31年3月に在職期間が2年以上となる者 (※)
※2019年10月入学希望者は、2019年9月までに在職期間が2年以上となる者
- (2) 官公庁、会社、非営利団体等から派遣された者

I. 募集人員

若干名

※募集人員には、「金融 EP」及び「国際公共政策 EP」の人員を含む。

II. 出願資格及び出願要件

次のいずれかの出願資格に該当し、かつ、出願要件を満たす者が出願できます。

<出願資格>

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び本大学院入学の前までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
- (6) 外国の大学院、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 大学を卒業し、大学又は研究所等において2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (8) 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、本大学院入学の前までに24歳に達するもの

[注1] 出願資格(6)に該当する者は、平成30年12月14日(金)までに経済学務係に連絡をして、出願書類の詳細について指示を受けてください。

[注2] 出願資格(9)に該当する者とは、上記(1)～(8)に該当しない者で、本大学院において個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、本大学院入学の前までに24歳に達するものです。

[注3] 在留資格について

留学生として在留資格「留学」を取得するに当たっては、留学生生活を維持できる経済基盤を有している必要があります。

<出願要件>

- (1) 日本人の出願者で、外国語検定試験において以下のいずれかの成績のもの。
TOEFL-iBT : 50 以上、TOEIC : 550 以上、IELTS : 4.5 以上
- (2) 外国人の出願者で、日本語能力試験のN1またはN2に合格したもの。(2009年以前に日本語能力試験を受験した者については、1級または2級に合格したもの。)

Ⅲ. 出願資格審査および入学資格審査

1. 出願資格審査手続

社会人入試で出願する者は全員、事前に出願資格審査を行う必要がありますので、以下に従って手続を行ってください。

- (1) Web出願システムにアクセスし、メールアドレス等の登録を行ってください。引き続きWeb出願システムにログインし、必要な事項を全て入力して申請登録を行ってください。
申請登録期間：**平成30年12月10日（月）～12月14日（金）**
URL：<https://e-apply.jp/e/ynu/>
※本学大学院（修士課程、博士課程前期、専門職学位課程）を、本大学院入学の前の月に修了見込みの者は、上記URLの「入学検定料の支払いが不要な方の出願申請」から登録を開始してください。
- ※一度「出願申請」をクリックした後は、登録内容を変更することはできません。
- (2) 申請登録後、Web出願システムで作成した申請書等をA4サイズの用紙に印刷してください。(出願手続で使用する様式も印刷されます。)
- (3) 以下の書類を**平成30年12月17日（月）**までに提出してください。(提出先は15頁「3. 出願資格審査および入学資格審査に必要な書類の提出先」を参照してください。)

①修了(見込)証明書

出身大学大学院の研究科長等が作成したもの。

ただし、Ⅱ. 出願資格(6)により出願する者は、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められたことを証明する書類をもってこれに代えます。

また、Ⅱ. 出願資格(7)、(8)、(9)により出願する者は、入学資格認定申請書をもってこれに代えます。後述の「2. 入学資格審査手続」を参照してください。

②成績証明書

出身大学大学院の研究科長等が作成し、発行者(大学院、研究科等)において**厳封**したもの。(編入学した者は、編入学前の出身校の成績証明書を併せて提出してください。)
ただし、Ⅱ. 出願資格(7)、(8)、(9)により出願する者は、出身大学長又は学部長が作成し、厳封したものをもってこれに代えることができます。

・「**厳封**」とは、証明書の入った封筒が一度も開かれていないことを示すために、封じ目(封を閉じた部分)に押印(大学の公印や緘印等)もしくは学長または学部長による署名がしてある状態を指します。これは、証明書の内容が発行後に変更されていないことを証明するために必要となります。

・**厳封されていない成績証明書を提出した場合、出願は無効になります。**

③修学年数調書 学歴等について入力したもので、外国人の出願者のみ提出してください。

④研究業績リスト

研究論文その他の業績リスト(研究論文その他の業績の題目、共同・単独の別、発行所又は発表雑誌名、発表年月日、100字程度の要旨を記したもの。A4判で様式自由)4部

⑤社会人入試出願資格認定願書

⑥研究計画書

Web出願システムにて必要事項を入力後、A4サイズの内紙に印刷し、提出すること。指導教員等の推薦状(様式自由)がある場合は、これを添付してください。

⑦実務経験報告書 大学卒業後あるいは大学院修了後の実務経験について詳しく述べたもの。
(A4判で様式自由)

⑧在職証明書 勤務先の所属長によって作成された2年以上勤務経験を証明するもの。

⑨社会人出願資格審査提出書類チェック票

※上記③⑤⑥⑨は、Web出願システムで作成し、A4サイズ用の紙に印刷したものです。

※証明書が日本語もしくは英語以外で書かれている場合は、その証明書を和訳して提出してください。

※Web出願システムから印刷した書類のうち、入学願書及び写真票は出願手続に必要な書類です。出願時まで保管してください。

※その他、個別に資料の提出を要求する場合があります。

(4) 注意事項

①提出書類に関して大学から問い合わせする場合は電子メールで行います。電子メールは、Web出願システムに登録したメールアドレスに送信します。(<@ynu.ac.jp>)の電子メールを受信出来るよう設定しておいてください。

②入学資格審査手続は、平成30年12月14日(金)までにWeb出願システムによる申請登録を行ったうえで、平成30年12月17日(月)までに必要書類が提出されたもののみを受理します。

③Web出願システムの入力において、一定時間(約20分間)何も操作を行わなかった場合、入力内容が取り消される場合があります。

④Web出願システムにおける入力作業を一時中断する場合は、「一時保存」をクリックしてログアウトしてください。再ログイン後、入力を再開することができます。これ以外の方法で入力作業を中断した場合は、入力内容が取り消されます。

⑤Web出願システムの操作方法に関するお問い合わせは、以下へお願いします。

株式会社ディスコ 「学び・教育サポートセンター」

T E L : 0120-202079 (受付時間: 月~金 10:00~18:00)

E-Mail : cvs-web@disc.co.jp

2. 入学資格審査手続き

「II 出願資格」の(7)、(8)、(9)に該当する者は、事前に個別の入学資格審査を行う必要がありますので、前記1(3)の書類のほか、以下の書類を提出してください。

①入学資格認定申請書

②入学試験出願資格認定審査調書

③最終学歴の卒業(見込)証明書または在学期間(見込)証明書……出身大学(学部)長の作成のもの

④成績証明書……出身大学(学部)長が作成し、発行者(大学、学部等)において**厳封**したもの(編入した者は、編入学前の出身校の成績証明書を併せて提出してください。)

・「**厳封**」とは、証明書の入った封筒が一度も開かれていないことを示すために、封じ目(封を閉じた部分)に押印(大学の公印や絨印等)もしくは学長または学部長による署名がしてある状態を指します。これは、証明書の内容が発行後に変更されていないことを証明するために必要となります。

・成績証明書が**厳封**されていない場合、**出願は無効**になります。

⑤在籍証明書(出願資格(7)(8)により出願する者のみ)……大学を卒業した後又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後又は学校教育法第104条4項の規定により学士の学位を授与された後、大学・研究所等で2年以上研究に従事したことを証明するもの。

⑥入学資格審査提出書類チェック票

※上記①②⑥は、Web出願システムで作成し、A4サイズ用の紙に印刷したものです。

※証明書が日本語もしくは英語以外で書かれている場合は、その証明書を和訳して提出してください。

3. 出願資格審査および入学資格審査に必要な書類の提出先

- (1) 提出期限 : **平成30年12月17日(月)** まで(郵送の場合も必着)
- (2) 提出先 : 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-3
横浜国立大学社会科学系経済学務係
Graduate School Office, Graduate School of International Social Sciences
Yokohama National University
79-3 Tokiwadai, Hodogaya-ku, Yokohama, 240-8501 JAPAN
- (3) 提出方法は、窓口への持参又は書留速達による郵送とします。
 - ①窓口受付は平日9時～17時、時間厳守すること。(12時45分～13時45分を除く。)
 - ②封筒表面にWeb出願システムから印刷した宛名ラベルを貼り付けること。
 - ③海外からの郵送の場合は国際宅配便等の配達経路の確認が可能な手段とすること。
 - ④提出の際は、Web出願システムから印刷した「社会人入学資格審査提出書類チェック票」または「入学資格審査提出書類チェック票」により、提出書類に漏れがないか確認すること。

4. 出願資格および入学資格審査結果通知

平成31年1月7日(月)に電子メールにて通知します。

IV. 出願手続及び期間

1. 出願手続方法

- (1) 「出願資格」または「出願資格および入学資格」の認定を受けた者はWeb出願システムにログインし、支払手続画面の指示に従って、**平成31年1月10日(木)から1月16日(水)**までに入学検定料の支払手続を完了してください。
(入学検定料の支払い方法は、17頁の「⑤入学検定料」を参照してください。)
- (2) 支払手続後に受信した支払完了通知メールをA4サイズの用紙に印刷してください。
- (3) 17頁の「3. 提出書類」の内容を取りそろえ、以下の提出期間に提出してください。(提出済の書類は除く)
提出期間 : **平成31年1月10日(木)から1月17日(水)** まで(郵送の場合も必着)
(提出先は「2. 提出期限及び提出先」を参照してください。)
※保管している入学願書等を紛失した場合は、Web出願システムにログインし、再度印刷してください。
- (4) 注意事項
 - ①提出書類に関して大学から問い合わせをする場合は電子メールで行います。電子メールは、Web出願システムに登録したメールアドレスに送信します。〈@ynu.ac.jp〉の電子メールを受信出来るよう設定しておいてください。
 - ②出願手続は、入学検定料の支払い及び必要書類の提出のすべてが、**平成31年1月17日(木)**までに完了(郵送の場合は必着)していることが確認されたもののみ受理します。

2. 提出期限及び提出先

- (1) 出願書類の提出期限 : **平成31年1月17日(木)** まで(郵送の場合も必着)
- (2) 提出先 : 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-3
横浜国立大学社会科学系経済学務係
Graduate School Office, Graduate School of International Social Sciences
Yokohama National University
79-3 Tokiwadai, Hodogaya-ku, Yokohama, 240-8501 JAPAN
- (3) 提出方法は、窓口への持参又は書留速達による郵送とします。
 - ①窓口受付は平日9時～17時、時間厳守です。(12時45分～13時45分を除きます。)
 - ②封筒表面にWeb出願システムから印刷した宛名ラベルを貼り付けること。
 - ③海外からの郵送の場合は国際宅配便等の配達経路の確認が可能な手段とすること。
 - ④提出の際は、Web出願システムから印刷した「出願提出書類チェック票」により、提出書類に漏れがないか確認すること。

3. 提出書類

以下の①～⑨のうち該当する書類をすべて提出してください。なお、①②⑨は入学検定料を支払った後、Web出願システムからA4サイズの内紙に印刷してください。

※証明書が日本語もしくは英語以外で書かれている場合は、その証明書を和訳して提出してください。

①入学願書 志願者の氏名、連絡先、学歴等について入力し、Web出願システムから印刷後、2枚目に署名及び日付を記入し、写真（縦4cm、横3cm：出願前3ヶ月以内に撮影した上半身無帽のもの）を貼付したもの。
なお、Web出願システムにて希望する責任指導教員を2名選ぶ際、「国際公共政策EP」を志望する出願者は、国際公共政策EP担当教員から選ぶこと。責任指導教員一覧については26頁を参照のこと。

②写真票 Web出願システムから印刷後、写真（入学願書と同一のもの）を貼付したもの。
③審査用論文 これまでの研究成果を示す論文2点以内（日本語の場合10,000字以上、英文の場合4,000語以上）及び論文の要旨（日本語で2,000字程度）を各4部。

ただし、研究成果を示す論文には、修士（請求）論文・既発表論文、リサーチペーパー、あるいは調査報告書、プロジェクト企画書、実績報告書等をもって代えることができます。（これらが複数ある場合は、主要なもの数点を提出してもかまいません。）

なお、共同執筆の場合は本人執筆箇所を明記してください。論文の要旨は、それら報告書等の概要（日本語で2,000字程度）をもって代えることができます。

④在留カードの写し 提出は外国人の出願者のみ。

両面をコピーして提出すること。ただし、在留カードを交付されていない場合は「パスポートの写し」を提出し、受験当日はパスポートを持参してください。

⑤入学検定料 30,000円

Web出願システムで出願申請した後に表示される支払手続画面に従い、**平成31年1月16日（水）**までに支払手続を完了してください。支払手続後に受信した支払完了通知メールをA4サイズの内紙に印刷したものを提出してください。

【支払方法は次から選択できます】

- a. コンビニエンスストア
- b. Pay-easy（ペイジー）対応ATMによる支払
- c. Pay-easy（ペイジー）対応ネットバンクによる支払
- d. クレジットカード（海外在住の志願者及び外国人留学生志願者のみ）
- e. 中国銀聯網決済（海外在住の志願者及び外国人留学生志願者のみ）

※支払時に別途必要な支払手数料は、志願者本人の負担となります。

※支払方法の詳細は、Web出願システム「はじめに」の「検定料の支払いについて」を参照してください。

※コンビニエンスストア及びPay-easy（ペイジー）対応ATMの支払方法を選択した場合は、Web出願システムの画面に表示された各種支払用の番号を当該支払機関に持参の上、お支払いください。

※支払後に受取るお客様控え又は支払完了通知メールを印刷したものは、ご自分の控えとして大切に保管してください。

※普通為替や現金では受理できません。

※出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の入学検定料は返還いたしません。

・入学検定料を払い込んだが本学大学院に出願しなかった場合、又は出願が受理されなかった場合

・入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

なお返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となります。

【返還方法の問い合わせ先】 社会科学系経済学務係（045-339-3509）

※本学大学院の修士課程もしくは博士課程（前期）、又は専門職学位課程を、本大学院入学の前の月に修了見込みの者、並びに日本政府（文部科学省）国費留学生については、入学検定料の支払いは不要です。

※災害救助法等の適用地域の被災者に対する入学検定料免除特別措置について本学では、災害等で被災した受験生の進学機会を確保する観点から、入学検定料免除の特別措置を行います。詳細は本学Webサイトをご覧ください。

(<http://www.ynu.ac.jp/exam/index.html>)

⑥TOEFL, TOEIC 又は IELTS の成績証明書

日本人の出願者は必ず提出する。(外国人の出願者も提出することができる。)

a) TOEFL の成績証明書

TOEFL-iBT 50 点以上の成績証明書

(「EDUCATIONAL TESTING SERVICE」発行の「Official Score Report」のみ有効。)

直送手続きを行った日にちをメモに書いて、同封してください。

※「Ⅻ 特記事項 TOEFL 又は IELTS の成績証明書を提出する際の注意事項」を必ず確認のうえ、所定の方法に従って提出の手続きをしてください。

b) TOEIC の成績証明書

TOEIC 550 点以上の成績証明書

(出願開始日(平成31年1月10日(木))から過去3年以内に受験した試験の「Official Score Certificate」のみ有効。)

証明書は必ず原本を提出すること。コピーは不可。

c) IELTS の成績証明書

IELTS 4.5 点以上の成績証明書 (Test Report Form)

(ただし、アカデミック・モジュールかジェネラル・トレーニング・モジュールかは問わない。) 直送手続きを行った日にちをメモに書いて、同封してください。

※「Ⅻ 特記事項 TOEFL 又は IELTS の成績証明書を提出する際の注意事項」を必ず確認のうえ、所定の方法に従って提出の手続きをしてください。

⑦日本語能力試験N1、N2、1級、2級のいずれかの成績証明書

外国人の出願者のみ提出する。

※日本国際教育支援協会の発行する「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」を提出する。**証明書は必ず原本を提出すること。コピーは不可。**

上述の「証明書」を提出せずに「日本語能力認定書」「日本語能力試験合否結果通知書」のみを提出した場合、**出願は無効**になります。

⑧その他の語学に関する成績証明書

⑥、⑦のほか、出願者の母語以外の語学能力試験についての成績証明書を提出することができる。証明書は必ず本紙を提出すること。コピーは不可。

⑨出願提出書類チェック票

4. 受験票

出願書類を受理しましたら平成31年2月4日(月)(予定)までに本学から電子メールにてお知らせします。受験票は、電子メールに記載されている指示に従い、Web出願システムにログインして印刷してください。印刷した受験票は、写真(入学願書と同一のもの)を貼付のうえ、試験当日に持参してください。

V. 身体に障がいのある者の出願

入学を志願する者で、別表に該当する者(出願受付締切後の不慮の事故による負傷等を含む)は、受験及び修学の上で配慮を必要とすることが起こり得ますので、出願する前に必ず経済学務係へ次の様式により事前に相談してください。

なお、別表から判断できない場合については、お尋ねください。

別表

区 分	身 体 障 が い の 程 度
視覚障がい	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障がい が高度のものうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形 等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障がい	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴 器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困 難な程度のもの
肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生 活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号にかかげる程度に達しないものうち、 常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の 疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注 意欠陥多動性障がいのため配慮を必要とする者

<p>(様式) A 4判縦</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>横浜国立大学長 殿</p> <p style="text-align: right;">ふりがな 氏 名 生年月日 住 所 〒 電話番号</p> <p style="text-align: center;">横浜国立大学に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 志望する学府・専攻 2. 障がい等の種類、程度 3. 受験上配慮を希望する事項・内容 4. 修学上配慮を希望する事項・内容 5. 出身大学在学中にとられていた配慮事項の内容 6. その他 (添付書類) 診断書又は身体障害者手帳(写)、その他参考資料

VI. 試験方法

試験は、出願書類、研究業績・実務経験・論文の審査及び口述試験の結果を総合して行います。

(1) 研究業績・実務試験・論文の審査

研究業績・実務経験・審査用論文を総合的に審査します。

(2) 口述試験

審査用論文及び研究計画書に基づいて、専門知識・経験・学力などを総合的に問います。

Ⅶ. 試験日程及び場所

(1) 試験日程

試験区分	日 時
口述試験	平成31年2月14日(木) 9時00分～12時00分 平成31年2月15日(金) (予備日)

平成31年2月15日(金)は予備日です。口述試験の日程、集合時間は出願受け付け後、電子メールと本学府Webサイト (<http://www.gsiss.ynu.ac.jp/>) でお知らせします。

(2) 試験場所

横浜国立大学経済学部1号館(横浜市保土ヶ谷区常盤台79-3)

Ⅷ. 合格者の発表

平成31年2月21日(木) 15時頃

本学府掲示板に掲示するとともに、合格者には合格通知を郵送します。(電話による照会には一切応じません。)

※参考として本学府ホームページ (<http://www.gsiss.ynu.ac.jp/>) 上にも掲載します。

Ⅸ. 入学手続

(1) 入学手続期間

平成31年4月入学者：平成31年3月1日(金)～3月5日(火)

入学手続きは、原則として、社会科学系経済学務係の窓口にて受付。(土、日曜除く)

窓口受付時間：平日9時～12時45分、13時45分～17時00分

郵便の場合は最終日17時00分必着。

※2019年10月入学者の入学手続期間は、合格通知郵送時にお知らせします。

(2) 入学手続時に要する経費

①入学料 282,000円 [現行]

(ただし、本学大学院の修士課程もしくは博士課程(前期)、又は専門職学位課程を、本大学院入学の前の月に修了見込みの者、並びに日本政府(文部科学省)国費留学生については、不要です)

②授業料(半期分) 267,900円(年額535,800円) [現行]

(日本政府(文部科学省)国費留学生については、不要です)

注1 入学料及び授業料は、改定される場合があります。

注2 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新しい授業料が適用されます。

注3 詳細は入学手続書類と一緒に送付します。

Ⅹ. 個人情報の取り扱いについて

「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)の規定に基づく、「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報保護に関する規則」に則り、出願書類等により志願者から提出された個人情報については、本学府入学者選抜に係る用途の他、本人の申請に伴う入学料免除等の福利厚生関係の資料、本学における諸調査・研究に関する業務にのみ使用し、他の目的に利用、又は提供されることはありません。

XI. 長期履修制度について

大学院国際社会科学府では、職業を有している等のために一般の学生に比べて年間に修得できる単位数が限られ、標準の修業年限で修了することが困難な学生を対象とした長期履修制度を設けています。この制度によって、事情に応じ標準の修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することにより、学位を取得することができます。

(1) 申請資格

長期履修学生として申請できる者は、以下の者で入学後も職業を有する者です。

- ① 博士課程後期の社会人入試に出願し合格した者
- ② 進学資格試験に出願し、社会人資格の認定を受けて合格した者
(※ 進学資格試験出願時に社会人認定を受けた者)

(2) 申請書類

長期履修学生を希望する者は以下の書類を入学手続時に提出してください。

- ① 長期履修学生申請書（本学所定の用紙）
- ② 長期履修計画書
- ③ 在職証明書又は在職が確認できる書類（様式任意）

(3) 申請手続

入学手続書類と同封の上、経済学務係に提出してください。提出方法は入学手続に準じます。手続期間は入学手続期間と同時期です。

※手続期間内に、やむを得ず、(2) ②長期履修計画書、③在職証明書又は在職が確認できる書類の提出が不可能な場合は、事前に経済学務係に申し出のうえ、①長期履修学生申請書、のみの提出を認めます。(手続期間内に、①長期履修学生申請書の提出がなかった場合は、長期履修を認めることはできませんので、ご注意ください。)

(4) 可否の認定

申請書類に基づき審査の上、認定の可否を決定し通知します。

(5) 在学期間

長期履修学生の在学期間は、博士課程後期において3年を超え6年までとなります。
(課程修了は3月、9月です。)

(6) 授業料の年額

長期履修学生として認められた場合に納付する年間授業料は、「定められた授業料の年額」に「修業年限に相当する年数」を乗じて得た額を「在学期間の年数」で除して得られた額となります。

(算出例) 長期履修学生申請者が在学期間5年と認定された場合

535,800円	×	3年	÷	5年	=	321,480円
授業料の年額	×	標準修業年限	÷	許可された修業年限	=	(長期履修学生の授業料年額)

※在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料を適用します。

(7) 在学期間の短縮

長期履修学生は、認定された在学期間を、願い出により短縮することができます。

在学期間の短縮を希望する者は、修了希望年度の開始2ヶ月前までに「長期履修学生在学短縮願」を提出し、承認を得なければなりません。

※詳細については必ず窓口にご相談してください。

(8) 在学期間の延長

長期履修学生で特別な事情がある場合は、在学期間の延長をすることができます。

在学期間の延長を希望する者は、在学期間が満了する2ヶ月前までに「長期履修学生在学期間延長願」を提出し、承認を得なければなりません。ただし、在学期間の延長は1度限りです。

なお、在学期間は、6年を超えることができません。

また、在学期間延長後の授業料は、標準修業年限（後期課程3年）分の授業料からすでに納付済みの授業料を差し引いた分を延長期間で新たに算出し、納付することになります。

※詳細については必ず窓口にご相談してください。

(9) 履修計画書

長期履修申請者は論文提出スケジュールについて履修計画書を提出する必要があります。入学後の指導教員（予定）と相談の上、履修計画書を提出してください。

XI. 注意事項

- (1) 出願書類に不備のある場合は、受理しません。
- (2) 資格審査手続および出願手続後は、書類の返却及び記載事項の変更は認めません。
- (3) 入試に関する照会は、int.keizai@ynu.ac.jp 宛に電子メールにてお問い合わせください。

XII. 特記事項

TOEFL 又は IELTS の成績証明書を提出する際の注意事項（日本人の出願者は TOEFL, TOEIC 又は IELTS の成績証明書の提出が必要だが、外国人の出願者は任意）

(1) TOEFL

「Official Score Report」は、「EDUCATIONAL TESTING SERVICE」（以下「ETS」）から大学へ直送されることになっています。志願者本人に送られている成績証明書とは異なるものなので、十分ご注意ください。なお、本学（横浜国立大学）への送付手続をする際は、次のコードを使って、出願期間内までに成績証明書が届くように日数に余裕を持たせて手続を済ませてください。手続方法や発行に要する日数等については、TOEFL テストの日本事務局（CIEE）のホームページに詳しく掲載されていますので、そちらを参考にしてください。**出願期間内（平成31年1月17日（木））までに成績証明書が本学に届いていない場合、原則として出願は受理されません。**

直送手続を行った日にちをメモに書いて、出願書類に同封してください。

横浜国立大学 (Yokohama National University)	
Institution Code	0 4 1 0
Department Code	9 9

(2) IELTS

IELTS 公式の「成績証明書（Test Report Form）」は各国の IELTS 事務局から大学へ直送されることになっています。志願者本人に送られている成績証明書とは異なるものなので、十分ご注意ください。なお、本学（横浜国立大学）への送付手続をする際は、出願期間内までに成績証明書が届くように日数に余裕を持たせて手続を済ませてください。手続方法や発行に要する日数等については、各国の IELTS 事務局のホームページに詳しく掲載されていますので、そちらを参考にしてください。ただし、送付先の住所と宛名は以下のように記載してください。**出願期間内（平成31年1月17日（木））までに成績証明書が本学に届いていない場合、原則として出願は受理されません。**

直送手続を行った日にちをメモに書いて、出願書類に同封してください。

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 7 9 - 8 横浜国立大学 学務部 入試課 Admission Division, Student Affairs Department Yokohama National University 79-8 Tokiwadai, Hodogaya-ku, Yokohama 240-8501 JAPAN
--

大学院設置基準第14条による教育方法の特例

＜社会人特別プログラム＞

- 1 3年間の履修計画の作成は、責任指導教員の指導の下に行うものとします。（責任指導教員については次の「授業科目と履修方法」の3を参照してください。）
- 2 3年間で修了することが勤務の都合上無理の場合には、予め4－6年間の履修計画を立てる事もできます。
- 3 原則として修業年限3年のうち第1年次は全日通学とします。
- 4 大学院設置基準第14条教育方法の特例によって授業を行う必要がある場合には、平日の下記の時間帯とします。

5時限	16時15分	－	17時45分
6時限	17時50分	－	19時20分
7時限	19時25分	－	20時55分
- 5 演習および研究指導は、責任指導教員及び指導教員の承認を前提とし、例えば以下の日程で行うことができます。

平日の夜間
休業期間における集中
勤務先の研究施設の利用
- 6 社会人以外の学生は、大学院設置基準第14条特例に基づいて開設される6，7時限目の授業を履修登録し、課程修了に必要な単位数に加えることができます。ただし、履修登録にあたっては、担当教員の承認を必要とします。

3. 授業科目と履修方法

1. 授業科目とプレレキジット

本学府の授業科目は、講義、演習、ワークショップ、フィールドワーク、リサーチ・プラクティカムによって構成される。そのほかに学生の基礎的知識を補充するため、プレレキジット制度を設けている。

(1) 講義 (半期2単位)

I) 各教員による講義。

II) 学府共通科目：英語での学位論文執筆やプレゼンテーションに関する講義。

(2) 演習

I) **演習 I・II** (半期2単位) 各教員による演習。演習 IはIa と Ib を一組とする。標準として1年次に履修するのが望ましい。また、演習 IIはIIa と IIb を一組とする。標準として2年次に履修するのが望ましい。

II) **ワークショップ I・II・III・IV** (半期1単位) 複数の教員・学外専門家等の参加による、多様な形態による演習。標準として2単位を一組とする (I～IVのうち組み合わせは問わない)。自分の所属する専攻が開講するワークショップを履修すること。

III) **フィールドワーク** (通年2単位) 国内・海外における調査・実習・研修を一定の条件のもとに単位として認める。

(3) リサーチ・プラクティカム I・II・III (半期2単位)

※履修するためには指導委員会の許可が必要

I) 産官学共同研究・国際共同研究・海外フィールドワーク等のプロジェクトでの研究実践。

II) 本学府博士課程前期における教育実践等。

III) 上記 I の成果の学会報告。

リサーチ・プラクティカムは、4単位までを学生の所属専攻の必修講義科目と代替することが可能である。ただし、プレレキジットと併せて6単位までしか修了単位に含めることはできない。

(4) リサーチ・コロキウム (通年2単位)

専攻横断教育プログラムにおける、学位論文執筆準備のための研究報告、及び当該プログラム教員による集団的な研究指導。

(5) プレレキジット

学生は、指導委員会が必要と判断したときは、国際社会科学府博士課程前期、経済学部、経営学部、他大学院（教育学研究科、理工学府、環境情報学府、都市イノベーション学府）の開講授業科目を履修しなければならない。履修すべき科目は、個々の学生ごとに指導委員会が指定する。

プレレキジットは4単位までを修了単位に含めることができる。ただし、リサーチ・プラクティカムと併せて6単位までしか修了単位に含めることはできない。

2. 修了に必要な単位

(1) **講義** 8単位以上（プレレキジット、リサーチ・プラクティカム、リサーチ・コロキウムを含み、学府共通科目は含まない）。所属する専攻の講義を履修。ただし、4単位を限度として他専攻の講義で代替できる。

・入学する前に大学院（他大学の大学院及び外国の大学院を含む）において履修した授業科目（博士課程後期レベルの講義）について修得した単位を有する場合、教育上有益と認める時には、当該教授会等の議を経て単位を認定することができる。

(2) 演習

I) 演習 I、II

責任指導教員が担当する演習を8単位以上かつ (I a, I b, II a, II b) の全てを修めること。

II) ワークショップ

III) フィールドワーク

ワークショップとフィールドワークを併せて4単位以上。ただし、フィールドワークは2単位までを認定する。

(3) 指導委員会が必要と認めた場合は、ワークショップの単位数を講義により代替することが出来る。この場合、指導委員会はワークショップに代替する講義 (1科目2単位または2科目4単位) を学生ごとに指定する。

3. 指導委員会と責任指導教員

指導委員会は、責任指導教員1名と、指導教員2名の計3名から構成され、学位論文執筆までの教育指導にあたる。

学生は第1年次に、自己の研究テーマと教員の研究・教育の分野を考慮し、責任指導教員を申請しなければならない。各学生の責任指導教員は、学生が所属する専攻の専任教員 (別表を参照) から選ぶ。責任指導教員は2名の指導教員を指名する。

4. 開講科目一覧

科目区分	授業科目の名称	単位数	科目区分	授業科目の名称	単位数
理論経済学	現代資本主義論研究	2	応用経済学	現代中国経済研究 ※	2
	ミクロ経済学研究	2		経済計画研究 ※	2
	マクロ経済学研究	2		途上国経済構造研究 ※	2
	経済動学研究	2	その他関連分野	言語社会論研究	2
	ゲーム理論研究	2		異文化表現アイデンティティ研究	2
	現代社会科学研究	2	英語 EP 科目	Advanced International Economics	2
	経済思想研究	2		Advanced Labor Economics	2
	現代経済システム研究 ※	2		Advanced International Trade Policy	2
実証経済システム研究 ※	2	Advanced Comparative Economic Studies ※		2	
経済史	経済史研究	2		Advanced Empirical Analysis of Economic Systems	2
	日本経済史研究	2		Structure and Dynamics of Developing Economies ※	2
	現代経済史研究	2		Statistical Systems ※	2
	アジア経済史研究	2		Research Methods for International and Labor Economics I, II	各1
	国際経済史研究	2		Research Methods for Economic Systems and Political Economy I, II	各1
統計・計量経済学	統計システム論研究 ※	2		Advanced International Finance	2
	数理統計学研究	2	Advanced International Trade	2	
	計量経済学研究	2	Research Methods for International Economics I, II	各1	
応用経済学	金融論研究	2	Special Topics in Advanced Empirical International Trade	2	
	ファイナンス研究	2	リサーチ・コロキウム	2	
	金融工学研究	2	リサーチ・プラクティカム	リサーチ・プラクティカム I	2
	公共経済学研究	2		リサーチ・プラクティカム II	2
	経済政策研究	2		リサーチ・プラクティカム III	2
	実証財政学研究	2		学府共通科目	Thesis Writing
	比較財政分析研究	2	演習科目	Presentation and Discussion Skills	2
	社会福祉政策研究	2		演習 I a, I b, II a, II b	各2
	現代地域経済政策研究	2	ワークショップ I, II, III, IV	各1	
	現代農業政策研究	2	フィールドワーク	2	
	労働経済学研究	2			
	産業組織論研究	2			
	国際貿易研究	2			
	国際金融論研究	2			
	外国為替論研究 ※	2			
	世界経済論研究 ※	2			
	環境経済研究	2			

※：隔年開講科目

5. 責任指導教員一覧

秋山 太郎	教授	土井 日出夫	教授	加島 潤	准教授
石山 幸彦	教授	永井 圭二	教授	熊野 太郎	准教授
伊集 守直	教授 ※	中村 靖	教授	佐野 隆司	准教授
植村 博恭	教授	中村 良夫	教授	Shrestha Nagendra	准教授
氏川 恵次	教授 ※	Parsons Craig	教授	鈴木 雅貴	准教授
大森 義明	教授	深貝 保則	教授	張 馨元	准教授
岡部 純一	教授 ※	藤生 源子	教授	鶴岡 昌徳	准教授
奥村 綱雄	教授	McAulay Alexander	教授	西川 輝	准教授
木崎 翠	教授	松永 友有	教授	邊 英治	准教授
小林 正人	教授	山崎 圭一	教授 ※	無藤 望	准教授
佐藤 清隆	教授	池島 祥文	准教授 ※	茂住 政一郎	准教授
相馬 直子	教授 ※	居城 琢	准教授		

※：国際公共政策 EP 担当教員

《変更が生じる可能性があります。》

6. 学位取得までの過程

春学期入学者	秋学期入学者	指導・審査の進度
1 年次春学期	1 年次秋学期	指導委員会（3名の教員により構成）発足 研究計画書の審査 研究計画の指導
1 年次秋学期	1 年次春学期	論文作成計画の審査
1 年次 2 月	1 年次 7 月	論文作成計画の指導
2 年次 7 月	2 年次 1 2 月	第 1 次論文中間報告（公開）
3 年次 5 月	3 年次 1 0 月	第 2 次論文中間報告（学位論文執筆資格審査）（公開）
3 年次 1 0 月	3 年次 1 月	博士論文予備審査（論文の報告は公開）
3 年次 1 2 月	3 年次 4 月	博士請求論文提出 博士論文審査委員会（5名の教員より構成）発足
3 年次 1 月	3 年次 6 月	博士論文審査・最終試験
3 年次 3 月	3 年次 9 月	博士号授与

※学位論文及び審査結果の要旨並びに博士論文の全文の公表について

学位規則の一部を改正する省令（平成 25 年文部科学省令第 5 号）が平成 25 年 3 月 11 日に公布され、平成 25 年 4 月 1 日から施行されました。この改正に伴い、平成 25 年 4 月 1 日以後に本学大学院から博士の学位を授与された者は、「学位論文及び審査結果の要旨」並びに「博士論文の全文」をインターネット（横浜国立大学学術情報リポジトリ）の利用により公表することになりました。